

白馬村公告第 3 号

令和 6 年度ウイング 2 1 トレーニングルームリニューアル事業に係る公募型プロポーザル方式により候補者を選定するので次のとおり公告する。

令和 6 年 3 月 26 日

白馬村長 丸山 俊郎

1. プロポーザル対象事業

業 務 名	ウイング 2 1 トレーニングルームリニューアル事業
業 務 場 所	ウイング 2 1 (白馬村大字北城 2066 番地)
業 務 概 要	トレーニングルームリニューアル ・レイアウト図作成及び機器等の調達・設置 ・室内の改修含む
工 期	契約日から令和 6 年 6 月 3 0 日まで
見 積 限 度 額	5,000,000 円以下 (消費税及び地方消費税込み)

2. 入札に参加できる者の条件

応募者は、次に掲げるすべての事項を満たす者とする。

- ①地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ②会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③会社法 (平成 17 年法律第 86 号) に基づく清算の開始又は破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
- ④無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 (平成 11 年法律第 147 号) に基づく処分の対象となっている団体の構成員であると認められる者が経営者、構成員あるいは実質的に経営に関与している者でないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑥仕様書に記載する業務を、確実に遂行できる者であること。

3. プロポーザル日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 等
参加申請受付	令和6年4月8日(金) 午後5時00分まで	電子メール
質問書の提出期限 現地調査の実施期間	令和6年4月12日(金) 午後5時00分まで	電子メール
質問書に対する回答	令和6年4月17日(木) まで	電子メール
提案関係書類の提出期限 辞退届の提出期限	令和6年4月19日(金) 午後5時00分まで	生涯学習スポーツ課
提案に係るプレゼンテーション	令和6年4月23日(火) 午前10時から	白馬村役場内
審査結果の通知	令和6年4月25日(木)	
契約の締結	令和6年5月	
結 果 の 公 表	契約締結後	白馬村行政ホームページ及び広報はくばにて公表する。

4. 問い合わせ先

白馬村教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課 TEL：0261-85-0726